

◇ 令和3年度指定管理者事業評価書

施設名	志津まちづくりセンター			指定管理料	利用料金	支出	経理の状況	施設運営の方針
施設所管課	まちづくり協働部	まちづくり協働課	初年度	17,658,519円	/	17,819,864円	当初の計画範囲内で予算執行を行うことができた。	草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の目的を遂行するため草津市が指定管理者に示す管理運営の業務内容および水準に応じた施設運営に努める。
施設HPアドレス	http://www.machikyuu.jp/shizu/		2年目	18,146,187円		18,164,416円		
指定管理者名	志津まちづくり協議会		3年目	/	/			
指定期間	令和2年4月1日 ~ 令和7年3月31日		4年目	/	/			
評価対象期間	令和3年4月1日 ~ 令和4年3月31日		5年目	/	/			

●総合評価の基準		
5	☆☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆☆である
4	☆☆☆☆	評価基準のすべてが☆☆☆以上で、かつ、最も多い評価が☆☆☆☆である
3	☆☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆☆である
2	☆☆	評価基準の最も多い評価が☆☆である
1	☆	評価基準に☆が1以上ある

○その他の項目	
公募・非公募の別	非公募
使用料・利用料金制の別	使用料
指定管理者による運営開始日	平成29年4月1日
施設の供用開始日	平成29年4月1日
指定管理導入前の運営形態	供用開始と同時に指定管理者制度を導入

◆総括評価を概括した総合評価の所見(成果・改善等)

●指定管理者の総合自己評価…	☆☆☆☆	●市(施設所管課)の総合評価…	☆☆☆☆
年度の管理・運営に係る事業目標(年度当初に記入) 草津市立地域まちづくりセンター条例第3条に掲げる業務について、各事業を計画および実施する際には、地域の特色に合わせた事業展開が行えるよう創意工夫を図る。 また、まちづくりセンターにおいて、使用者が安全・安心して使用できるよう管理運営に努め、貸館件数や利用者数の増加を図る。		事業目標および管理・運営に対する評価(事業年度終了後記入) 利用者のニーズを踏まえながら地域の特色を活かした取り組みを実施されたことにより更なる地域住民の交流を図られた。また、施設の清掃や安全対策を適切に実施され、利用者が快適かつ利用しやすいよう施設管理運営が行われた。ぶらっとカフェの開催、キッズコーナーの設置により、高齢の方から子育て世代の方まで、様々な年齢層の利用促進を図られた。	
事業目標および管理・運営に対する自己評価(事業年度終了後記入) 令和2年度に引き続き、コロナ感染対策の中での事業運営であったが、感染防止に努めると共に新センターの運営の初年度でもあることから地域の方が安心して、そしてなにより来館して楽しい・よかったと思って頂けるような新しい企画をすることで貸館件数や利用者の拡大を図ることができたと考えます。		公募・非公募、使用料・利用料金制の導入についての効果の検証 (応募状況等(非公募の場合は、非公募理由等)) 地域の活動拠点である地域まちづくりセンターを中心として、地域における関係諸団体と連携し、地域住民とともに地域のまちづくりを包括しているまちづくり協議会が知見と経験を活かし、発展的に管理・運営ができるのは現指定管理者以外にはなく、非公募による選定とした。 (利用者数の状況等) 地域住民を対象とした公的な役割が大きく、市場原理に左右されることは望ましくないことから、使用料金制としておりますが、利用者数の増加を目指し、地域の活動拠点等として利用していただけるよう努めていただいた。	

◇施設に係る主な指定管理業務	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域まちづくりセンターの運営および維持管理に関すること。 ・草津市立地域まちづくりセンター条例第1条の設置目的を達成するための事業の実施に関すること。 	

◆評価基準	
☆☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりもはるかに優れた内容である
☆☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、その水準よりも優れた内容である
☆☆	仕様書・協定書等の基準を遵守し、概ねその水準に沿った内容である
☆	仕様書・協定書等の基準は遵守し、若干の改善が必要な内容である
☆	仕様書・協定書等の基準を遵守しておらず、改善が必要な内容である

貸館等に関する業務（仕様書P7～8）				
評価項目1	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	施設の管理運営に関する貸館等業務の基準に従い、適正に実施することができた。センターが新しくなったことから利用者が増加した。しかし、8月8日～9月12日蔓延防止措置法、9月13日～9月30日緊急事態宣言で貸館業務の自粛になった為、その期間は利用がなかった。	上半期評価	仕様書の基準を遵守し、貸館業務をはじめとする管理運営について適正に実施された。また、新型コロナウイルス感染症対策においては、「コロナとのつきあい方滋賀プラン」に基づき、消毒等の適切な感染対策に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	施設の管理運営に関する貸館等業務の基準に従い、適正に実施することができた。上半期に引き続き、コロナ感染対策を継続しながら新センターになったことで貸館による利用者は増加した。コロナによる地域の自粛を支援する志津ふれ愛まごころ便事業を実施したことで利用者は大きく増加した。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守し、利用者との問題もなく適正に実施された。ぷらっとカフェの開催やふれ愛まごころ便事業の積極的な広報活動を通じて、多くの方々にセンターを知ってもらい、センターの活性化に寄与された。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

施設および備品の維持管理等（仕様書P9～10）				
評価項目2	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	施設および備品の維持管理基準により、効果的かつ効率的な施設管理を実施することができた。	上半期評価	仕様書等に定める基準を遵守しながら、事故なく安全な施設管理に努められた。また、活動団体の備品をサロン（交流スペース）に設置されるなど気軽に来れる雰囲気づくりに努められている。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	上半期に引き続き、施設および備品の維持管理基準により、効果的かつ効率的な施設管理を実施することができた。	下半期評価	上半期に引き続き仕様書等に定める基準を遵守され、事故なく安全な施設管理を行われた。備品台帳の整備をし、備品シールを貼ってそれぞれの備品の適正な維持管理に努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

センター条例第3条に掲げる事業の実施に関する業務（仕様書P10～11）				
評価項目3	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	まちづくりセンターの設置目的に沿って、コロナ対策を講じながら各種講座の開催および各種事業を行った。交流サロンにおいてぷらっとカフェの開設、また子ども陶芸教室、書道講座、高齢者学級等の新規講座を開講した。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、新たな講座を積極的に実施された。また、住民主体によるぷらっとカフェが開設され、その開催に合わせて各種団体が活動を披露されるなどさまざまな活動が行われました。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	上半期に引き続き、まちづくりセンターの設置目的に沿って、コロナ対策を講じながら各種講座の開催および各種事業を行った。交流サロンにおいてぷらっとカフェの営業を継続し、その他各種講座の実施、また高齢者向けのスマホ教室等の新規講座を開講した。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守しながら業務を実施された。コロナ対策を講じながら、サロンを活用したぷらっとカフェの営業を継続され、地域の方の憩いの場、交流の場づくりに努められた。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	

経営管理に関する業務（仕様書P12～13）				
評価項目4	指定管理者の自己評価		市（施設所管課）の評価	
	上半期評価	センター利用者の満足度向上およびサービスの均一化を図るため、毎月1回は職員会議を開催するとともに、連絡事項は供覧し職員間で常に情報共有を図った。また、講座終了時には受講生にアンケートを記入いただき、今後のセンター運営に活かし、住民のニーズに応じていきたい。	上半期評価	仕様書等に定められた基準を遵守し、適正な経営管理などに努められており、下半期も引き続き努められたい。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	
	下半期評価	上半期に引き続き、センター利用者の満足度向上およびサービスの均一化を図るため、毎月1回の職員会議の継続と連絡事項は供覧し職員間で常に情報共有を図った。また、講座終了時には受講生にアンケートを記入いただき、今後のセンター運営に活かし、住民のニーズに応じていきたい。	下半期評価	上半期に引き続き、仕様書等に定められた基準を遵守し、職員の配置や経営管理に努められた。職員会議を定期的開催し、進捗状況等について職員間で情報共有を行い、センターのより良い運営に努められた。アンケートの集計結果をもとに、今後のセンター運営に活かされることを期待したい。
	☆☆☆☆		☆☆☆☆	